

令和4年第1回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和4年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

議題に入る前に、任期満了により退任されました白石委員に代わり、先の議会で同意を得て、12月23日付けで教育委員に任命されました西本由美子委員をご紹介します。

西本委員は、たちばな小学校PTA副会長を務められ、松山市小中学校PTA連合会ブロック理事等を歴任された後、現在は、愛媛県PTA連合会副会長等としてご活躍されている方でございます。

では、西本委員にごあいさつをお願いいたします。

(西本委員)

ただいまご紹介頂きました西本由美子でございます。

私はこれまで、PTA活動をはじめ、学校や地域で子ども達と関わってきた経験を活かしまして、今後は教育行政に尽力してまいりたいと思っております。

どうぞ皆様方よろしくをお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

続きまして、西本委員にとりましては、初めての委員会となりますので、事務局の紹介を局長の方からお願いいたします。

(井出事務局次長)

教育委員会事務局長の井出修敏でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから事務局次長並びに課長級職員の紹介をさせていただきます。

まず、西村秀典事務局次長でございます。

(西村事務局次長)

西村でございます。

よろしく申し上げます。

(井出事務局次長)

次に、横山憲事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(横山事務局次長)

横山でございます。

よろしくをお願いいたします。

(井出事務局次長)

次に、横江茂樹事務局次長兼学校教育課長でございます。

(横江事務局次長)

横江でございます。

よろしく申し上げます。

(井出事務局長)  
次に、池田浩樹地域学習振興課長でございます。

(池田課長)  
池田です。  
よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、曾根貞行学校教育課教職員担当室長でございます。

(曾根室長)  
曾根でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、井上和豊学校教育課管理指導監でございます。

(井上管理指導監)  
井上でございます。  
よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、越智文明教育研修センター事務所長でございます。

(越智所長)  
越智でございます。  
よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、高橋邦光学習施設課長でございます。

(高橋課長)  
高橋でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、山内敏裕学習施設課専任課長でございます。

(山内課長)  
山内でございます。

よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、二宮仁志文化財課長でございます。

(二宮課長)  
二宮でございます。  
よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、芳野昌宏子規記念博物館長でございます。

(芳野館長)  
芳野でございます。  
よろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、植田二郎保健体育課長でございます。

(植田課長)  
植田です。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、向山昭彦中央図書館事務所長でございます。

(向山所長)  
向山でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、友近直樹中央図書館事務所専任課長でございます。

(友近課長)  
友近でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

(井出事務局長)  
次に、安井晋教育支援センター事務所長でございます。

(安井所長)

安井でございます。  
どうぞよろしく願いいたします。

(井出事務局長)

事務局を代表いたしまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

我々事務局一同は、各所管の事業を通じて、本市教育行政の目標に掲げております「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、取り組んでまいりますので、西本委員におかれましては、ご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(教育長)

ありがとうございました。

今回の定例会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、教育委員会事務局の出席者を議案等の案件に係る理事者に限定させていただきますので、関係理事者以外はこれにてご退席をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 報告第1号「公民館長の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしく願いいたします。

お手元の資料1ページをお願いします。

報告第1号「公民館長の退任について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、公民館長は教育委員会が任命します。

今回、新玉公民館館長田村昭久さんから、令和4年1月21日に一身上の都合による退職願が教育委員会に提出されたもので、急施を要するため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、ご意見等もないようでございますので、報告第1号「公民館長の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第2号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

引き続きまして、地域学習振興課です。

よろしく願いいたします。

お手元の資料3ページをお願いします。

報告第2号「公民館長補佐の退任について」ご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、館長補佐は教育委員会が任命します。

今回、桑原公民館館長補佐岡進さんの退任につきまして、急施を要するため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたのでご報告申し上げます。

退任理由は、令和3年12月30日にご逝去されたことによるものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第2号「公民館長補佐の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第3号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料5ページをお願いいたします。

報告第3号「公民館運営審議会委員の退任について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、雄郡公民館運営審議会委員西本由美子さんから、一身上の都合により令和3年12月22日をもって辞任の申し出がなされ、伊台公民館運営審議会委員寺本勝志さんは令和4年1月1日にご逝去されたことに伴う退任につきまして、急施を要するため、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第3号「公民館運営審議会委員

の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の退任について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

よろしくお願いいたします。

資料7ページをお願いいたします。

報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の退任について」ご説明いたします。

松山市奨学生選考委員会委員については、関係団体からの推薦をもとに、松山市奨学資金貸付条例第6条及び同施行規則第21条等の規定に基づき、任命しています。

今回、松山市小中学校PTA連合会からご推薦をいただいております西本由美子委員から、令和3年12月22日をもって、辞任の申し出がありました。

急を要するため、教育長の専決処理にて承認しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第4号「松山市奨学生選考委員会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日の予定は以上となりますが、委員の方々から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日の予定の日程は終了をいたしました。

これにて令和4年第1回の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。